

第10回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果

- 1 日 時 令和6年7月23日(火) 午前10時00分～午前11時40分
- 2 場 所 片町文化センター 3階講堂
- 3 出席委員 12名(選出区分ごとに五十音順)
田中友章委員、筒井孝敏委員、三輪律江委員、成清敏治委員、森嶋正行委員、村野太郎委員、吉田佳子委員、河井文委員、上村貴子委員、岡本啓子委員、堺美佐子委員、高橋成忠委員
- 4 欠席委員 池澤龍三委員、田中稲子委員
- 5 出席職員 矢ヶ崎教育部長、高橋教育部副参事兼学校施設課長、角倉学校施設課学校施設整備担当主幹、後藤学校施設課長補佐、濱田指導室教育指導担当主幹、須田学務保健課長、奥学務保健課長補佐、七里学校施設課主査、岡学校施設課主任、平岡学校施設課事務職員
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容
 - (1) 前回会議録確認
 - (2) 計画改定素案の審議
 - (3) その他
- 8 配布資料
 - 資料4-1 計画改定素案(案)
 - 資料4-2 修正箇所一覧(各課照会結果)
 - 資料4-3 府中市学校施設老朽化対策推進協議会答申の鑑文

○事務局 皆様、おはようございます。ただ今から「第10回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催していただきたいと存じます。それでは、会長よろしく願いいたします。

○会長 はい。皆様、おはようございます。本当に暑い中、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、只今から「第10回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催させていただきたいと思えます。まず事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 はい。本日の傍聴希望者は1名でございます。

○会長 はい。では、皆様にお諮りしますが、傍聴の申出がございますので、許可するということが意義はございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは事務局は傍聴者を会議室にご案内ください。

《傍聴者入室》

○会長 はい。それでは次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 委員2名がご欠席です。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは次に、前回会議録の確定をさせていただきたいと思えます。既に委員の皆様には事前に送付をさせていただいていると思えますが、何か修正等のご連絡は事務局にありましたでしょうか。

○事務局 はい。委員の方から、文言の修正のご連絡をいただき、反映しております。なお、内容について大きな訂正はございません。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。それでは、本日、前回の会議録を確定して、今後、事務局の方から市政情報公開室や市のホームページ等で公開することにしたいと思えます。なお、本日、机上に置かせていただいている会議

録、こちらの方は黄色く着色している部分がございます。こちらに委員の名前等が入っていて、個人を特定できる情報が含まれていますが、これらは公開時には削除いたします。いつものようにこの部分は「委員」という形で公開することになりますので、その旨、ご承知おきください。それでは続いて、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。はじめに、事務局から資料の確認をお願いできますでしょうか。

○事務局 はい。それでは、確認をさせていただきます。本日は、会議次第のほか、資料が3点ございます。はじめに

資料4 1 計画改定素案（案）

資料4 2 修正箇所一覧（各課照会結果）

資料4 3 府中市学校施設老朽化対策推進協議会答申の鑑文

資料につきましては、紙媒体の資料を机に置かせていただいております。これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

《不足資料なし》

○事務局 本日の資料につきましては、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題にありますように、本日の議題は、(1)「計画改定素案の審議」。本日、こちらの素案を確認いただいて、答申案としたいというのが主な内容でございます。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 はい。それでは議題(1)「計画改定素案の審議」について、ご説明いたします。着座にて失礼いたします。

はじめに、【資料4 2】「修正箇所一覧（各課照会結果）」をお願いいたします。こちらにつきましては、本計画改定に当たり、第9回協議会でお示ししました【資料3 9】の素案の内容に関しまして、市役所各課へ照会し、意見をもらい、追記・修正した箇所について記載しておりますので、本編の説明の前にご説明させていただければと思います。なお、本資料に記載以外の部署からも回答はいただいておりますが、その素案をまとめるに当たり該当する項目自体を削除した部分や軽微な修正については、記載しておりません。

それでははじめに、教育部の指導室からでございますが、28ページ「第3章 学校施設の現状と課題」の「5 新たな教育ニーズへの取組と課題」の

「(ウ) 特別支援教室」の部分の記載でございますが、計画策定以降の状況といたしまして、本市の特別支援教室の設置状況に合わせた記載に修正をさせていただきます。

また31ページでございますが、現計画策定以降、新たな取り組みである「(2) 不登校対策の取組」として、第6回協議会で取り上げさせていただきました、サポートルームの設置を含めた現状と課題を追記し、今後のサポートルームの配置検討へと繋がる記載をしております。

続きまして、裏面をお願いいたします。建築施設課からは、39ページ「第3章 学校施設の現状と課題」、「6 地域拠点としての学校施設の課題と現状」の「(3) 学校施設の複合化」、「ア 現状」の記載において、「学校施設の複合化は、全国的に見ても多くの自治体で進められており、各地域の実情に応じて様々な施設・機能との複合化が行われていることと、第5回協議会でご紹介させていただきました、公共施設マネジメントの取組として、モデル事業6「地域対応施設と複合化」の検討を進めていることを追記しております。

続きまして、下水道課からの意見として、60ページ、70ページ共に避難所運営に必要なものとして、「排水」の追記をしております。また同じく、70ページの「第6章 各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」の「(1) 建物の整備方針」に、「気候変動により激甚化、頻発化する豪雨に対して雨水の流出を抑える浸透施設等を推進する。」の記載を追記しております。

最後に給食センターからは83ページ「第6章 各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」の「(4) 管理諸室の整備方針」、「ク 配膳室」箇所、改築を進めていく中で追加すべきと感じた内容を文言追記しております。

続いてでございますが、【資料41】「計画改定素案(案)」をお願いいたします。こちらにつきましては、第9回協議会にてお示ししました【資料39】計画改定素案(案)からの本日時点での更新版となっております。第9回協議会の案から、修正した点を中心にご説明させていただきます。

はじめに、大きな修正点といたしまして、現計画策定以降から実践しており、既に実施済みの内容や、計画の中で重複して説明していた内容や図表などは、記載を削除し、スリム化しております。

それでは1枚おめくりいただきまして、目次をお願いいたします。目次につきましては、第1章を「本計画の背景と目的」であったものから「改定」の文言を追記し、「本計画改定の背景と目的」へ修正させていただきました。またその下の「1 背景」、「2 目的」で分かれていたところ、「1 改定の背景・目的」とし、「2 対象となる期間及び施設」と変更しております。

2ページをお願いいたします。こちらにつきましては、「改訂の背景・目的」として、現計画から改定に至るまでの背景と、改定による目的を記載しています。

続いて5ページをお願いいたします。「第2章 本計画の位置付け」でございしますがページをおめくりいただき、6ページをお願いいたします。こちらの章では各関連計画の説明を個別に文章で記載しておりましたが、シンプルに体系図のみと、修正をさせていただいております。また、本図表中央下に、「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（答申）」を追記しております。

続きまして7ページでございしますが、「第3章 学校施設の現状と課題」についてとなります。ページをおめくりいただき、17ページをお願いいたします。「(ア) 本市全体の児童・生徒数及び学級数」について、図表8の人口推計データを再度精査いたしまして、グラフを修正しております。それに合わせて上段の文章を、5歳～14歳の人口が緩やかに減少する文章に修正しております。

続きまして25ページをお願いいたします。図表16でございしますが、前回協議会にてご指摘いただきました八小・一中については、ロッカーを教室に設置していないことの注記を追記させていただいております。

ページをおめくりいただき、27ページをお願いいたします。「5 新たな教育ニーズへの取組と課題」の現状において、「不登校対策」を追記しております。

続いて31ページをお願いいたします。「(2) 不登校対策の取組」について、先ほど【資料42】でご説明をさせていただいた部分について、新たに記載をしております。

ページをおめくりいただきまして、39ページをお願いいたします。「(3) 学校施設の複合化について」。こちら先ほどの【資料42】の内容を追記しております。

40ページをお願いいたします。こちらは新しい項目として、本協議会でも複数回にわたりご議論いただきました、「(4) 学校施設のプールについて」を記載しております。プールの現状の説明と、右側41ページ図表24において、各校のプールの設置状況と築年数を記載しております。

42ページをお願いいたします。プールの課題として、猛暑による熱中症のリスクや、水泳授業が実施できる期間が限られていることによるプールの稼働率の低さなどを記載しております。

ページをおめくりいただき、53ページをお願いいたします。「第5章 本市の老朽化対策の進め方」について、でございしますが、ページをおめくりいた

だき、55ページをお願いいたします。学校施設のグループ分けについて、老朽化対策の視点からの優先度としてのグループ分けとして(1)の見出しなどを修正しております。なお、改築済または改築中の学校を除いた以外は、1グループ・2グループ内の学校については、変更していません。

ページをおめくりいただき、64ページをお願いいたします。今後の改築に掛かる費用の見通しとして、前回協議会でもお示しさせていただきました、右側図表32として記載させていただいておりますが、当初の計画とおりに進むと、約1,800億円となることの記載をしております。こちらにつきましては、協議会でお示した当時の物価などで計算した数値となりますので、今後建設費の変化により推移する可能性あるものと考えております。

ページをおめくりいただき、67ページをお願いいたします。「第6章 各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」でございますが、ページをおめくりいただき、71ページをお願いいたします。中段「(3)プールの整備方針」を追記させていただいております。プールの屋内化・集約化、それに伴う送迎バス等の動線計画、管理運営方法の検討を新しく記載しております。

ページをおめくりいただき、77ページをお願いいたします。「イ 普通教室の整備方針」において、図表34で多様な学習形態に対応できる学習空間のイメージと、その下図表35でございますが、普通教室と共用部の連動として、改築中の六小の事例を記載しております。

ページをおめくりいただき、91ページをお願いいたします。「第7章 継続的運用方針」でございますが、次のページの92ページをご覧ください。

「1 本計画の見直しの考え方」について、最後3つ目の段落でございますが、新しい教育ニーズとして、不登校対策と幼保小連携を追記しております。

右側93ページでございますが、図表37「老朽化対策を進めるうえでの推進体制図」において、左上の府中市、教育委員会内の各課の部分に「適正規模・適正配置に関する対応」と「不登校対策」を追記しております。主な修正点としては以上でございます。説明については以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。それでは、前回皆様に議論いただいた結果を踏まえて、各課にも照会していただいたということで、まず主要な修正箇所について、【資料42】でご説明をいただきました。その上で【資料41】、これが今回皆様とずっと議論を重ねてきて、改定案として、答申をさせていただくものの案ですけれども、こちらについても、今、要点をご説明いただいたということになります。この後、皆様からこの内容についてのご質問や、ご意見をお受けしたいと思っております。発言されるときは、いつものとおり、

会議録を作成する都合上、冒頭でお名前を言っていただいて、ご質問やご意見をいただきたいと思います。どこからでも結構ですので、もしご意見・ご質問があれば挙手していただいて、ご発言をいただければと思います。大層な内容になりますので、まず、皆様ご自身で今まで意見を言っていただいていますので、その辺りきちんと反映ができていないかを点検していただいて、その確認のための意見、或いは、それに関する、全体に関する意見でも結構ですので、いかがでしょうか。参考までに、ですけれども【資料42】で、各課に照会をされて意見を、ということでしたが。かなり広範に色々な関係各課に照会いただいて、意見をいただいている。これはとても結構なことだと思うんですが、その分今後の推進の中では、それらの課と全て連携してやっていくということになるんですが、何かその過程でお気づきのことなどあれば、少し補足していただいてもよろしいでしょうか。今回、普通に学校施設だけ建て替えます、という話だったら、そこに集中してやればよかったんですが、今回、皆様との議論の中で、地域の核としての学校ということで、当然、防災時の対応のこともかなり書いてあります。それから、今後の公共施設の連携、複合化の議論を見据えて、公マネの方の議論についても、本日ご欠席の委員の方から色々ご意見を頂戴して、それを反映して書いていますので、通常の学校施設の改築・長寿命化改修計画で、必ず書かなければいけないし、必須事項についてももちろん書いていますけれども、必須事項でないことも、私達任意に、府中市としてはこういうことが必要だということを書いているので、結果として、他の部局や課を巻き込まざるを得ないという構成になっていますので、その反映かというふうに承知していますけれども。何かあればということですが、いかがでしょうか。意地悪な質問をしたつもりは全くないんですが、難しいですよ。役所の構成上、ちゃんと所管のことを答えるんだっいたらいいですけど、それを超えてどうですか、みたいな難しい質問なので。もしかしたら担当の方よりは、課長さんとかに答えていただいた方がよろしいのかもしれないけど。

○事務局 一義的には、教育委員会が所管する部分だけを作ればいいという考えもある一方で、計画を実行していくに際し、「いや、これもやってもらわなければ困るよ。」ですとか、「これはこうじゃないよ。」といったことが後から出てきて、結果として、一生懸命作成した計画というものが、実態を伴っていないというようなこともあるかと思います。今回、この計画案を皆様にご議論いただくにあたり、この時点で行政内部各課からの意見照会を踏まえ、予めそういった形で想定される部分も踏まえた上で書き込んでいただいたということは、今後計画を実行するに当たって、非常にスムーズに動いていくのではな

いかというふうに考えておりました、本当にありがたいと思っております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。では、冒頭で会長の方から発言してしまいましたが、委員の方は十分時間がございますので、お気づきの点があれば、いかがでしょうか。はい。では、委員。お願いします。

○委員 はい。取りまとめありがとうございます。だいぶ色々な文言が入っていて。入っているか、入っていないかを確認するのに時間がかかりそうなんですけど。【資料42】の、私の方でいうと、建築施設課さんとやり取りした、学校施設の複合化の件のところで少し。補足というか、確認というかですね。追記していただいている文言としては、まったくこのとおりでと思うので、それについては異論がないんですけども。書きっぷりとしては、具体的にはやはり公共施設のマネジメントで、複合化って効率化を図ったりとか、そういう学校というインフラに別のものをくっつけることで、少し足りないものをこっちで補うだったりとか、そういう視点としては、まさに国の方が動いていることだったりとか、他都市の事例があるからという意味では、府中もそれに乗っていきましょう、みたいなことだったりとか、当然考えていますということもあると思うんですけど。なので、この文言は特にこれだけでは問題はないと思うんですが、あえて考えるとしたら、やはり学校施設側から見たときに、複合化をすることにどう意義があるのかという文言を書くべきじゃないかなと、ちょっとおぼえておりました。これってつまり、いらぬものがくっついてくると、学校のマネジメントとしては大変なわけなんですよね。先ほどから、前からも議論していましたように例えば防災が入ってくるとか、色々なことが入ってくると、色々な関係者が入ってきて調整しなきゃいけなかったり、或いは子供達の安全管理のことだったりとかもありますけども。一方で子供達が少子化の中で、他者と関わるチャンスがこれから軽減していくとしたら、これを契機に、学校の中で色々な方々と交わるということは、違った複合化として、全く学校の教育と全然違わないわけですね。社会の中で、彼らがそれを学んで生きていくわけで、またそこに戻っていくわけなので。そういう意味でいうと、複合化をすることによって、子供達にとっても、他者と関わるとか、地域との接点を持つみたいなことに、チャンスになるんじゃないかというような書きっぷりを入れておく方がいいんじゃないかなというのが、私の感想です。39ページのところが、中身としては「現状と課題」になりますので。「現状と課題」のフレームの中での複合化の現状。要は、「他都市もやっているし、うちもこういう議論をしていますよ」という意味では、この文言でいいとして。例えば、

第5章とか、第6章の「複合化することによって、こういうこともいいことになるよね」という文言は、後ろ側に入れてもいいのか、ちょっとその辺りが、どう入れるかというのがあるんですが。若干、複合化のところで例えば61ページとか。61ページは、どちらかと言えば整備、あり方について議論していますので、今回の話がこういうふうに検討していきますというような内容の複合化のことが書いてありますので。例えば、この辺のところにも、少し当然議論していることの先に、子供達の地域との学び合いだったりとかですね。そういうことにも契機になるんじゃないかというようなニュアンスが入れてあると、他都市の複合化の進め方とちょっと違ってくる。意味合いがプラスアルファされてくるんじゃないかなというのが、私の印象です。なので、61ページとかが一番複合化というタイトルが入っているの、そこら辺かなというふうには思ったりもしました。はい。とりあえず、今は思い出しているのは、そこで終わりでもいいです。

○会長 はい。ありがとうございます。今のことについて、何か事務局の方からお答えになることはございますか。

○事務局 はい、会長。確かに、単純にその複合化をして、学校施設以外の文化センター機能ですとか、そういったものを集約する形で、トータルコストを削減するというだけではなくて、折角作り上げた施設の中で、そこから生まれる別の副産物というような形で、将来を担う子供達の学び合いですとか、地域の接点というところを新たな施設でそういった交流が図れるような形ができれば、それは非常に嬉しい話ですので、確かにそういった視点も含めて、今後複合化に取り組んでいくということは、府中独自の取り組みということにも捉えられるかと思しますので、ぜひその辺の記載については、61ページに記載していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 はい。では、ここはそういうことを追記する、ということで。記載方法については、もう一度確認する時間はないのですが。先に申しあげますが、今日色々ご意見をいただいて、ギリギリまでご意見を受け付けるとして、その記載内容の変更については恐れ入りますが、会長と事務局の方で話し合って決めさせていただくということにさせていただきたいと思っております。その前提で、ここは61ページのどこがいいんでしょうね。冒頭に書くのか最後に書くのかどっちかだと思んですが、その府中独自の、地域の拠点としての学校ということで、先ほどの防災面のことや、地域との関係のあり方についてもかなり具

体的なことが書いてありますので、その前提に基づいての複合化のあり方というのをちょっと一文書いておくということかなと思います。今、委員が仰ったような地域との接点、学び合いみたいなことですね。それがきつと、多分全体の社会的包摂にも繋がるはずなので、府中のような風土の場所ではとても大事なことかなと思います。それから後、公マネの関係でいうと、今回この学校施設の方を優先して、小中学校33校の改築を先行して進めるということは、そちらの方への整備が先行するわけですね。全体としては、府中市さんが財政的に潤沢で拡大基調が続くのであれば、その後に学校施設外の公共施設を充実させて改築していくということになるんだと思いますが、多分全体としてはそんなに拡大をせずに願わくは少し効率化を図りながら、府中市さんが担えるものとして持続していくということですね。そうすると、先行する学校施設の分が、そういう形で地域に必要な施設を複合化した形で改築が進むということは、後半に整備される、そちらに寄せて整備を先行するという意味では、後半に残るところの公共施設も選択肢が広がってくるということなんですよ。それをシュリンクさせるもよし、別の機能を投入して、全体的な規模感を維持するもよし。その辺は多分、公共施設マネジメントの方で後ほど議論されることになると思いますが、そういうふうな認識をしっかりと共有していただくということかなと思います。これ、最後に言おうかなと思ったんですが、最近出ているシンポジウムとかで、かなり他の自治体が公共施設のトリアージの議論を始めているということが話題になっていまして、残念ながら自治体によってはそれが、規模が維持できないので、峻別をしますということですね。府中市さんの場合は、長寿命化改築をしながら、基本的には今あるものを維持していくという前提でやっていくということで、これはちょっと言い方を変えるととても恵まれた状況なんですね。ですから、この恵まれた状況をしっかりと学校施設に反映させて、地域の子供達の学びの場、育つ場というのを作っていくというのが、多分今回の計画の肝だと思いますので、その辺のエッセンスを上手く書き込んでいただくといいかなと思いました。はい。他はいかがでしょうか。

○委員 今ちょうど話題になったことからお話しますが、複合化につきましては、どうしても一中・八小の改築の状況からすると、施設の共有化で学校が使っている時は学校が、児童・生徒がいる時は学校、そうじゃない時の夜とか使っていない時に地域というような、そんなイメージがどうしても私の中にはありましたが、今のお話の中で私が感じたのは、要するに、子供が、児童・生徒が学校で学ぶ時に、同じ時間の中で施設の中に地域の方もいるという、そういう状態というのは、今後私としては、確かにそういう未来は考えていく必要があるなというふう感じたので、私としても色々考える機会になりました。あり

がとうございました。後、学校のことで申します。色々ご意見を言わせていただいて、学校の教室の広さだとかそんなところで色々配慮をして、少しでも広い、ただ色々なコストとかもありますので、その中で対応していただいて、今後も検討していただいていることは非常に私としては評価するところかなというふうに思っています。あと、重ねての話にはなりますが、教室も完全に明記もされていて、教室の廊下側が基本的には開けられるような状態にするというふうになっています。これは会議の中でも申しあげましたが、実際に子供の状態とか実態とか今後の状況も見て、必要があれば見直すというようなお話もありましたので、そこについては今後の見直しの中でも話題になったりするところかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○会長 はい。今の点については、いかがでしょう。特に校舎、後ろの教室との共用部との関係について、色々議論があつて、ひとまずそこを開けて、ある種の共通性を持つて使えるような形にも使えるということになっていますが、一応教室自体はかなりベーシックにしっかり作るという方向で、かつ閉める部分は閉められるし、閉めた場合の遮音性や吸音性にも配慮するという方向で議論をされたと思うんですけど、そういうふうに今書き込まれているのでよろしかったでしょうか。お手数ですが事務局で、該当するページがあれば指摘していただひて確認をしたいと思ひます。いかがでしょう。

○事務局 はい、会長。お手元の資料の方で言ひますと、77ページをご覧いただければと思ひます。普通教室の整備方針のところ、国が示してきていて、学生の学習形態に柔軟に対応できる学習空間ということで、今回、三小と六小で同じようなタイプを今回入れさせていただひているところがござひますので、引き続きの三小・六小の運営面を見ながら、このタイプを入れていくんですけども、次の学校の改築の方にも、またその良いところ含めて対応していきたくと思ひます。なお、先ほどお話でありましたように、整備方針のウの廊下とこの教室の空間の扉は全部、区切ることができますので、単独での教室のコマの中での指導、こういったものもしっかりとできる。音のところもしっかりとできるという形になりますので、お手元の資料のイのところ、先ほどの音環境、音の環境ということで、遮音性・吸音性についてはしっかりと捉えている、そんな構成・計画になっているところとござひます。以上とござひます。

○会長 はい。ありがとうございます。委員、今の点についてはよろしいでしょうか。それから今のご意見を伺つていてちよつと思ひ出したんですが。複合

化の議論をするときに、確かに学校施設というのは、小学校・中学校の状況が違おうと思いますが、平日でも終業の時間がありますね。それ以降の夜間は空いている。それから週末は、部分的に学校行事で使われるときはあるでしょうけれども、空いている時間帯がある。それから夏休み、冬休み、春休みがあるということで、元々学校施設ってすごく稼働率が低い。低いと言っではいけないんですが、あまり高くない種類の建物なんですね。ですから、その部分をどう使うのかという問題も当然入ってくる。そのときに多分重なり代があったときに、重なり代のところで地域の方と子供達と一緒に使う時間帯、時空間が発生するので、ここの制御をしっかりとしないといけないということがあります。当然ながら、学校の教職員の方々は、学校として使う部分、時空間の管理・運営というか、その面倒を見ていただくのが本来のお仕事ですので、今回複合化を推進したとして、それを上回る部分の時空間の管理と運営をお願いするのは、甚だお門違いだと思うんですね。それは委員から、以前からそれで負担が増えないよというご意見が出ていたので、そのところも転換して、その追加的な残余を、学校施設をしっかり作って共用化できるように複合化して、残余の時空間を地域の方が使っていただくのはいいとして、その残余の時空間の部分の管理・運営をどう担っていくのか。これは当然ながら、学校の教職員の方でない、負担が増えないということを前提として検討いただくということになるのかなというふうに理解をしていますし、委員からもそういうような意見をいただいていたと思うので、今どう書かれているのか。あんまり細かく書けないと思うんですけど、一応そういう基本的な考え方が分かるようにしておいたほうがいいかなと思いましたので、もし該当する箇所があったら点検していただければと思います。委員、そういうことでよろしいでしょうか。

○事務局 はい、会長。仰っていただいた内容につきましては、60ページの「(2) 学校施設の地域開放について」の部分に記載をさせていただいております。例えば二段落目でございますが、「学校運営時間の安全性を確保しつつ、地域開放時や災害時の利用を考慮して敷地境界におけるセキュリティ計画を検討していく必要があります」という、そのような形で記載をさせていただいているところでございます。

○会長 はい。ハードウェアとしてはこういうことなんですけど、その管理・運営のあり方についても、その地域に開放する複合化が内包されることを前提に、工夫するとか検討するとかという一文を書いておくという余地はありますでしょうか。

○事務局 はい。今、読み上げさせていただいた部分の下の段落の後でございますが、「セキュリティ区画や管理・運営方法を考慮して整備することとします」という一文は現状入っている状況でございます。

○会長 はい。建物としてはそう整備されるんですけど、先ほど議論したように、管理・運営の拡充部分というのはどういう扱いになるかって、まだ書かれていないんですよ。確か、委員からいただいていたご心配というか、ご心配の意見はその部分で、それが学校側の負担を増さないようにというお話で、それはごもっともかと思うので、かといって特定して書けないと思うんですけど、何かその辺を。ちょっと、負担という言い方はしないですね。役割分担のあり方について検討します、と。何かこう、そのことについてもここで議論をして触れたのだと。そういうことが書かれているので、どういう議論があったのかというのは、この回の議事録に遡っていただければいいので、そういうふうな立て付けでいかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。実際ですね、一中と八小ですね。こちらの地域解放に向けて、今色々な団体、或いは主管課と協議をしている中でですね、役所の中で「敵は中にあり」というところがありまして。中々ですね、やはりその地域解放に向けて、管理・運営というところは非常に課題であるというところを、我々の方も実体験を持って感じているところです。そういう意味合いも含めて今回この60ページに管理・運営方法を考慮して整備するというので、一言をちょっと簡単な形で入れてしまっているんですが、もうちょっとここを掘り下げてですね。今、委員からお話があったようなところの趣旨である、というところが分かるような形での表現ということで、記載を若干修正させていただければと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。こちらちょっと工夫していくということで。もし方針の方に書くのが、荷が重いようであれば、課題の方に書いておくというのも手ですね。「複合化を進めるに当たってはこういう課題があります」という。そうすれば何に約束している訳ではないので。ただ課題を認識しているのだ、という表現になりますので。その辺りちょっと工夫していただければと思います。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは、委員。お願いします。

○委員 よろしくお願いたします。答申、本当にありがとうございます。その中で私が一つご提案させていただきたいものなんですけれども、33ページ

の地域拠点としての学校施設の現状と課題の中ですね。この36ページの課題にあるんですけれども、この部分の一時避難所の部分なんですけど、ここの部分の高齢者や配慮者、妊娠をしている女性などの部分なんですけれども。この課題のところなんですけど、女性であったり、未就学児、子供達であったり、ちょっと長期的な災害が起きたときに、女性が性的な被害があったり、様々な被害を受けているというのが、そういった大きな災害の後に、やはりニュースであったり、話題になることも多いので、ぜひそういった課題の中でいいと思うんですけれども、ちょっとエリアを分けるであったり、区分をちょっと、動線をもっと少し具体的に調べていくなどの配慮をもう少し明確に入れていただけるようなことはいかがでしょうか、ということなんですけれども。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。ここの段落に書いてある「動線」それから「スペース」と書いてあるのは、多分これ、「スペース」自体のどういう「スペース」を整備するかのこと意味しておりますが、今のご意見は、場合によっては「スペース」のゾーニングとか、「スペース」の区分みたいなことなんですよね。だからここはこの段落の書き方をちょっと工夫するということかと思いますが。すみません。私が答える前に事務局に答えていただいた方がよかったかもしれないですが。

○事務局 はい、会長。おっしゃることについては、災害があった際にマスコミ等でも報道されている事実ですので、確かに配慮が必要かと思っておりますので、防災部局の方と少し調整いたしまして、文言を検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 はい。恐らくこれらも日本国内だけじゃなくて、世界中で色々災害、被災後の避難所の問題というのは取り組まれていて、日本が必ずしも一番先進的だとは限らず、ゾーニングのことや、個別な仮設ブースの設置とか、色々これからできることもあると思いますので、それらも視野に入れて、ちょっと課題の辺りを書いていただければと思います。よろしいでしょうか。はい。その他いかがでしょうか。ないですかね。議事を進めて、今日多分最後の回なので、最後の最後で皆様から一言ずつはいただこうと思っておりますが、この議題の中で、この答申の修正変更に関わること、或いは点検の中で確認しておきたいことがあれば、この議題の中でこういうご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。今日は、オンラインの方はいらっしゃらないですね。はい。委員、どうぞ。

○委員 94ページの、老朽化対策の進め方の基本構想。これ多分、大前提として、その上の2の94ページの上のところに書いてありますけども。前にもちょっと話しましたが、子供とか児童参加、先生とか保護者、地域住民の意見を元に配慮して検討を行います、というふうに書いているんですけど。ここは前もちょっと話していたような意味合いで言うと、もう少し意見を聞くだけじゃなくて、一緒に考えていくようなステージづくりというのは、積極的に入れた方がいいんじゃないかなというふうに私の中では認識しているんですけど。これ92ページのところだと「参画」。「参加」とかそういう意見を聴収するみたいな話が、この老朽化対策の進め方で言うと、当然なんですけど、実施設計とか工事の段階で言われても、基本設計でも難しくて、「ア」と「イ」のところではやはりその設定をしなきゃいけないと思うんですよね。であれば、「ア」と「イ」に対しての時間配分だったりとか、そういうお話を聞いたりとか、意見を聴収していくようなことを丁寧にしていくような必要性だったりとかですね。この部分はもうちょっとそういう文言をあえて、「ア」と「イ」の基本構想或いは基本計画辺りぐらいまでのところ。「ウ」ぐらいになってくるとちょっと意見を聞くみたいな段階になるかなと。段階的に言うと、少し一緒にディスカッションしたり、こうだよ、ああだよというのは「ア」「イ」のステージで。「ウ」ぐらいになってきたらちょっと意見を聞いて、直しますということになり。「エ」になると、もう細部に入ってくるので、多分あんまりそういうことを言ってもなかなか難しいとして。ちょっとステージごとにそういうのを入れた方がいいんじゃないかな、というのが私の認識なんですけど、それはいかがでしょうか。

○会長 はい。以前に、ご意見を頂戴していたことに関連することだと思いますが。事務局の方いかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。ご意見ありがとうございます。今、委員におっしゃっていただいたことなんですけど、96ページをご覧いただければと思います。

(2)のところですね。「学校関係者との関わり」についての部分で、学校関係者の意見も広く取り入れながらですとか、学校関係者が改築事業に参画できる仕組みを検討し、という文言はこちらの方には現在記載をさせていただいているような状況でございます。その前の個別の基本構想ですとか基本計画の部分では現状を書いていませんので、まとめて後ろに書いているような状況となっております。

○委員 はい。認識としては、そのとおりなんですけれども、どの段階で何を言ったら動くのみたいな話は、割と私達とか専門分野の方は分かるんですけども、学校の先生方とか今の段階でそう言われても難しいんですよ、と言われるようなこととかもあったときに、総論として、96ページの(2)については全くそのとおりでいいんですけども。一番大事なのが、「ア」「イ」のエリア。その段階で話をディスカッションする、ということを明言しておいていただいた方が、いいんじゃないかなと思ったりもするんですけど。この辺はちょっと塩梅もあると思いますので、会長とご相談いただいても結構です。

○会長 そうですね、悩ましいのはそれをどういうふうにするのかということだと思っただけです。当然ながらそうなってくると設計者が選定される前の可能性が高くなるので、学校施設課がインハウスでやる、或いは若干、計画作りのときはいいんですけど、それ以降の全体を回す中でのコンサルタントのお力とかを借りている中で、どこまでできるのかという話になってくるので。これ多分、63ページを見ていただくと、整備スケジュールと書いてあるんですよ。これで今のやりますとやっているのは、基本計画、基本設計、実施設計段階、なんか濃い緑のところ、その後には工事が来るので、この青い部分。この部分はある程度対応できる。この基本計画ができ始めたぐらいから、緑の後ろ3分の2ぐらいと青の部分はできると思うんですけど、今のご意見はこの薄い緑の部分にフロントフィードしてやろうとすると、どうするのかいいのかという問題になっていますよね。他方で、このでき上がった後、受け渡して建築物というのは取扱説明書がないので、今もちょっと課題になっていますけれども、先生方はお忙しい中で、工夫して作ったスペース、共有スペースを設計者の意図とおりにどう使ってもらえるかという問題があって、そのことがあるので、96ページの(1)については、「設計・施工段階での検討や調整事項を適切に維持管理・運営段階に引き継ぐために」という書き方がされてるんですけど、今のご意見を考えると、これを後の部分を面倒見るというのがあり、先回りして面倒を見てもらうためにという課題もありそうだなというのがありました。それをここに書いていいかどうか、私も逡巡する部分があるので、こういう議論があったということをきちんと議事録に残していただいて。もしそのフロントフィード部分について、関わりのところに書くとやらなければいけなくなってしまうので、(1)の発注方式の工夫のところ、そういうのを引っ掛けて書けることができたなら、そっちの方がそれを発注方式でそこを担う人を当てるということは、一先ずそれができるということになるので。そういう方法もあるかなとちょっと思いましたので、ちょっと事務局と相談させて

いただくということで、これは会長預かりということでもよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 はい。ありがとうございます。

○委員 その関係で、一言だけ。

○会長 委員からどうでしょうか。

○委員 今の会長のことでいいんですが。実際に、課題に書いてある時があることだけ、ちょっと事例として申しあげておきますと、例えば教室の数というのはある程度確定してくるんですけれども、特別教室の音楽室が、例えば二部屋欲しいという段階ですね。その要望がいつの段階で、計画の中で、どの段階であれば変更が可能なのか。例えば、最初の一つだったのを二つに、いや実は二部屋欲しいんだという時に、もう今の計画では無理ですというような段階があると思うんです。それが少なくともそういうことの要望が言える段階というのは考慮していただけるとありがたいかなと思います。

○会長 まさにこの薄緑のところ、設計者選定のための設計ブリーフを作る段階。ただ一応申しあげるとその時に、私も二部屋欲しいと言いたいと思うんですけど、総量を抑えるという意味では、二部屋で面積倍になってしまうんだったら、他どこ減らしていただけるんですか、となるんですね。総量を維持して、ここを減らすからここを増やしてくれみたいなものは聞いていただける可能性があるかもしれませんが、あれくれ、これくれ、みたいなのは、なかなか難しいかなと思うんですが。本当は事務局に答えていただくことかもしれませんが、答えにくいかもしれないので。私の方から見るとそういうふうにも見えますが、いかがでしょうか。もしそういうふうにはゼロサムで建設的な提案をいただけるのであれば、それをいただけるチャンスがあったほうがいいかもしれないですが。事務局いかがですかね。その辺りは。できるだけ皆様の建設的な意見を反映させようとして、議事進行している関係上、想定していないような質問も言っているかもしれないので、ちょっと答えにくいかもしれませんが。これは何をどう書くのかという書き換える部分ではないと思いますので、この議論をして、議事録に残しておくという程度かと思いますが、それでよろしいでしょうかね。恐らくそういうことですので、対象校の方はそれぞれ自分のと

ころが順番だなどと思って、薄緑が近づいているところで、できるだけ学校施設課とコミュニケーションしていただくというのが一番かと思いますが。そういうことをぜひ、先生のネットワークでも周知していただけると円滑なコミュニケーションが続くのではないかな、と。このことは、せつかくの機会なので、これらの学校側の意見。中学校は多分少し違う事情があるかと思うんですが、この辺りについて何かあれば。

○委員 参画を、様々な方の意見を聞きながらというのは、やはり年数がまた過ぎていく中で、様々な対応とか様々な要望、また時代の変化で出てくるものだと思いますし、色々な角度から、ただ学校だけの意見とかそういったものではなくて、やはり聞いていくということはすごく大事なことですし、できるだけ早い段階で、様々なものを埋め込んでいきながら、校舎のこととか決めていくことはすごく大事なことだと思います。今言った中で、複合化のこともそうですし、またそういう住み分けのこともそうなんですが、基本、校舎。学校の児童・生徒がそこで生活するというのが大前提なんですが、時代の変化を読み込んでいく時に、色々な地域の状況も含めながら、学校教育も進めていかなければいけない。特に中学校は、部活動の地域連携とか地域移行が入ってきた時に、どんな状況になるのかなというのも想定しながら地域の方がどんどん入ってくるような状況の中で、ここまでは入ってきていいよとか、ここまではちょっと駄目よ、とかというような、そういう住み分けもしていかなければいけない状況の中で、ちょうどそういう変化の中で、設計とか、思考とかが入ってくるという状況があって。またそこで国の方針だとか色々な方針によって様々、変わっていかなければいけない状況にどう対応するかということも含めて、様々な意見を聞き入れていかなければいけないという状況はあるというふうに思います。そういった意味では、基本構想・計画の段階ぐらいに色々な方々の意見を聞きながら、柔軟にそこら辺を図っていけるような状況にしておくということは、私個人としてはすごく大事なことかなというふうに思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。その他、こちらの方の答申案についての意見はいかがでしょうか。はい、委員。

○委員 です。ちょっと気づいたところなんですけど、34ページ。災害の、水色で囲っている部分なんですけど、災害時の利用を想定した場合の学校施設の現状とあるんですけど。インフラに関することについても、非常用発電設備は小型の非常用発電しか設置されていないとあるんですけど。この後の36ページを見ますと、一番上なんですけど、ガスバルクというのが全校に配置されていま

して、これはでっかい発電機なんです。冷暖房もできるんですが。ということなので、これはちょっと非常用の小型というのとは違うんじゃないかなということ。後、体育館に洋便器が、障害者用トイレが設置されていないということがあるんですが。これも35ページ見ると、もう電気・ガス・水道がこれだけ長い間止まるよと言った時に、洋式トイレを置いても水が出ないから流せない、使えない、ということがあるんですよ。だからこれ現状とまたちょっと違うのかな、ということ。先日議会の方でラップポンと言って、簡易型のトイレを作って、洋式ですけど。そこで用を足すと、それを全部バックするというのが、何台と言ったか忘れてしまいましたけど、ありましたよね。事務局も分かると思うんですが。ですからもうそれも解決してるな、という気がするんですね。あと避難の運営に関する事として、体育館の入り口の受付スペースがない。これはいいとして、防災倉庫。体育館が2階や地下にある学校か。2階や地下がある学校があるということですね。武道場があるから障害者等が入れるのと、11の文化センターが、そういう方の、高齢者も含めたところの避難所になっていると思うんです。あと平常時と災害時で、運営主体が異なる、とあるんですけど、基本的に震災の時は避難者が運営者になるという話で、水害の時だけ行政が校舎でやるということがあるんですけど、この現状という部分が、だいぶ昔の話が書いてあるのかなという気がしました。あとトイレの問題なんですけど、中学校に関してはグラウンドの一番端っこの方に5つマンホールトイレがあるんですよ。体育館からはかなり離れていまして、先ほどの話じゃないけど、避難者があそこまで行くのは大変だよ、という話があるので。新しく作ったときは避難所の側に作ってもらうとか、男子と女子を分かれるように3つずつにするだとかの配慮が、この段階でできると後から作るのは大変だなと思うので。もし入れ込めたらお願いしたいという、そのところです。

○会長 はい。現状の認識の記述の正確性と、マンホールトイレの整備の配慮の件ですが、この点はいかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。洋式のトイレの件、いやまずは発電機の関係ですね。各学校の方に、今、委員が仰られたように、当初ガスバルクを1台と、それと合わせて非常用の発電機、それと、それに伴うガスバルクを使った中のエアコン、こういったものを相互的に各設置していったところでございます。但しそれぞれのガスバルク一機でやっていきますので、発電機の容量については、そこそこのものを入れさせていただいています。改築校におきましては、ガスバルクを今回3台入れさせていただきまして、体育館の運営、そういったところも、3日間相当ですけれども、発電が可能であるというようなところまで引き

上げたところでございます。次に、体育館の洋式のトイレの関係でございますけれども、こちらについては、改築校につきましては、中水。こういったものが使えるような形で、水が止まったとしても、中水、或いは八小であると、体育館の上にプールがございますけれども、プールの水をトイレのところに入れて流すということで、切り替えることができるようにしてございますので、そこも継続的に洋式のトイレが使えるような形の中で確保させていただいております。また、先ほどお話ししましたマンホールトイレにつきましても、確かにそのとおりございまして、改築校につきましては、学校との協議を重ねた中で、やはり体育館のすぐ側に、相当数なマンホールトイレをすぐ横に、今回、一中、八小もそうですけれども、作らせていただいております。非常時にはそこがきちんと区画ができるようにということで、それから設備も防災倉庫に備えさせていただいていまして、現在、対応の方をしているところでございます。もちろん三小、六小についても同じようなタイプを、今建設・整備を進めているということです。以上でございます。

○事務局 はい、会長。現状は今、ご説明したとおりですが、34ページの記載につきましては、確かに、委員が仰るように、若干事実と整合していない部分がございますので、もう一度、こちら確認させていただくとともに、委員からご要望がありましたように、ラップポンですとか、或いはトイレの設置場所ですね、そういったことにつきましても防災部局の方と再度調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 はい。では、そのように対応していただくということで。

○委員 一つだけ良いですか。

○会長 どうぞ。

○委員 すみません。今言われた八小のプールの水を使って流す設備を今後という話があったんですけど、能登でも言うように震度とか7がきちゃうと、上水が溜め水でいったとしても、下水が、要するに道路が陥没して排出しないということがやはり多々あるんですね。東北の震災もそうだったんですが、上層階から流して、下までは行ったんだけど、道路に出たところでだんだん逆流してきて、下層階に溢れたというのがあるので。もしプールを使うのであれば、その排水が確実に流れているということを確認しないとダメだということもち

よっと含めて。流すことだけ優先して作ってもらったら、ちょっと気をつけていただきたいというふうに思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。その辺りは、防災部局と調整していただいて、記述の適切化を図っていただくということにしたいとしたいと思います。他、いかがでしょうか。特に無いようでしたら私の方から1点だけ。70ページの最後の段に、下水道課のから依頼で、気候変動のことを追記していただいていて、これはこれで結構だと思うんですが、一応、雨水の流出を抑える浸透施設等を推進するというふうには書いてあるのですが、これには一時貯留施設も含まれるという理解でよろしいでしょうか。要するに、抑制を抑えて浸透させるというシナリオもあるし、流出するんだけど、流出するピークを30分とか1時間、2時間とかずらすということも考えられると思うので。それはないと思いますが、稀に今回も松山の方でありましたけれども、そういうような崖地での、小流域の水がバーッと流れ下るような時に、学校の校庭でそれを受ける準備をしている学校というのもあるんですね。なので、それらの気候変動適用策絡みの対応を少し取っていかうということで、一文書くというふうに。それらの、府中市で多分最後のパターンはないと思うのですが、場合によっては、はげ下とかで一時貯留みたいなシナリオがあるかもしれないので、それらを書いて、含めるような記述の方がベターかなと思って発言しておりますが。いかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。恐らく、想定でお話しすると、多分下水道課からいただいている内容では、雨水浸透施設というのは浸透枳等ぐらいしか想定していないかと思います。最終的にもう一度確認いたしますが、会長ご指摘のとおり、一時貯留施設となるような、例えばグリーンインフラですとか、そういったものも含めての検討推進というのは必要かと思っておりますので、ちょっとこちらの文言については、再度下水道課に確認して、一時貯留施設等の機能も有するものも含むような形での表現にしていきたいと思っております。

○会長 はい。では、こちらの方は表現を工夫していただくということで、お願いしたいと思います。それではこれらで、一とおり皆様の方から点検をいただいたと思っておりますので、一応この議題の審議は閉じたいと思っておりますけれども、申しあげましたように、今後の答申案を再度見ていただく時間はないので、先ほどの回答に沿って修正したものは、私の方で確認させていただいて、会長一任、最終確定とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、議題1はここまでということにさせていただきます。

す。それでは、次第4の「その他」について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 はい。それでは、事務局から3点ご説明いたします。はじめに、今後のスケジュールについて、でございます。まず答申日でございますが、次第に記載のとおり、7月26日（金）の午後4時から、教育長室にて、教育委員会を代表して教育長が答申を受け取る予定としており、田中会長、森嶋副会長に、協議会を代表してご提出いただくこととしております。答申をいただいた後の本市の取組の予定でございますが、来月8月開催予定の教育委員会へ、答申書を報告する予定しております。その後、学校施設老朽化対策特別委員会への答申の内容を報告等していきながら、事務局としての計画改定案を作成した上で、本年12月から1月にかけて、市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントの実施を予定しております。その後、計画案を教育委員会へ諮りまして、年度末に計画を改定してまいります。今後も委員の皆様には、この老朽化対策に関する情報を提供してまいりたいと考えております。

2点目でございますが、会長から、事前に協議会からのご意見として、教育委員会の申し送り事項を5点伺っておりますので、朗読させていただければと思っております。

それでは【資料43】をお願いいたします。それでは1番から読み上げさせていただきます。

- 1 改築実施校の実績を踏まえ、現計画策定時から変化している、教育や環境、防災面に関する付加価値に加え、建設費の高騰などを考慮し議論を重ねました。

今後、老朽化対策を実施するにあたっては、建設費が上昇するなかでも、新たに学校施設に求められている様々な機能や役割を考慮し、事業を進めていただきますようお願いいたします。

- 2 今後、改築実施校を選定するにあたっては、「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（答申）」で示された、児童・生徒数推計を考慮したうえで、適正な規模・配置の視点を踏まえ、より良い教育環境を実現する学校づくりに努めるようお願いいたします。
- 3 児童・生徒が老朽化対策事業へ参画することにより、学校への愛着が深まるよう配慮をお願いいたします。また、学校施設の整備が児童・生徒の教育活動の充実に繋がり、事業を環境学習への契機として捉えられ

るように配慮をお願いいたします。

- 4 継続的に実施される老朽化対策が発展的なものとなり、今後も適切な運用ができるよう、対策を行った学校の点検・評価を実施し、より良い学校施設の整備に努めていただくようお願いいたします。
- 5 府中市の各種計画との整合性を図るとともに、児童・生徒数の増減や新たに求められる教育ニーズ、環境、防災の視点、さらに、地域から求められる役割等の様々な状況の変化に柔軟に対応できるよう、定期的に計画を見直すことを提言します。

以上となります。【資料43】については、以上でございます。

最後3点目でございますが、本日の協議会が最後となりますので、委員の皆様から一言ずつご感想を頂戴できればと思っております。

その他につきましては、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。3点目のご感想はちょっと後で一言ずついただくとして、最初に2つご説明のあった1点目は、スケジュールの件ですね。今後、答申を提出し、その後各機関への報告をしていただいて、12月から1月にかけてパブコメを行いますということと、それを踏まえて年度末に計画を改定するという。それから2つ目は、この間皆様と議論をさせていただいて、計画に書き込むにはまだ熟度がこれから議論していただかなきゃいけない事もありますので、それらについてはこのように鏡文の中で、私の方から少し留意事項を明記するような形で書き加えさせていただきました。これらについてご質問やご意見があれば、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、鏡文の内容をもし調整事項が出た場合には、私の方で確認して提出いたしますので、恐れ入りますが、この点についても会長に一任ということにさせていただければと思います。ありがとうございます。それでは、今回最後の協議会ということになりますので、皆様から一言ずつ、感想も含めてご挨拶をいただければと思います。それでは恐れ入りますが、左奥の委員から、順番に一言ずついただけますでしょうか。

○～各委員から一言～

○事務局 皆様、誠にありがとうございました。府中市学校施設老朽化対策推進協議会を終了するに当たりまして、教育部長から、皆様にお礼のご挨拶をさせていただきます。

○事務局 私から事務局を代表いたしまして一言お礼を申し上げたいと思います。昨年の7月18日が確か第1回だったと思いますが、そこから田中会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、計10回にわたる会議にご出席をいただきまして、専門的な知見、学校現場からの視点、地域や保護者としてのご意見など、様々なご立場から貴重なご意見を多々いただきまして本当にありがとうございました。本日、大方答申案の内容がまとまったと思っております。今日いただいたご意見につきましては、先ほど会長からお話ありましたが、今後事務局の方で皆様のご意向を踏まえて修正の方をさせていただきまして、最終的に会長にご確認をいただいた上で、今後26日、副会長にもお立会いただき、酒井教育長の方に答申していただくこととなっております。今後につきましては、この答申いただいた内容に加え、先ほどお話ございました適正規模・適正配置検討協議委員会からの答申を教育委員会事務局として統合して考えまして、市教育委員会として計画を改定してまいりたいと考えております。結びになりますが、委員の皆様のご健康・ご多幸をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○事務局 それでは、以上を持ちまして、府中市学校施設老朽化対策委員会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。